

新地方公会計制度実務研究会（第2回）

【開催日時等】

- 開催日時：平成18年10月11日（水）19：00～20：20
- 場所：総務省6階601会議室
- 出席者：跡田座長、桜内委員、森田委員、和田委員、泉澤委員、高林委員（浜松市）、竹内委員（倉敷市）、坂本行政課長、平嶋地方債課長、青木財務調査課長 他

【議題】

- (1) 各モデルの実証的検証について経過報告
 - ・ 倉敷市
 - ・ 浜松市
- (2) 今後のとりまとめに向けた作業内容とスケジュールについて
- (3) その他

【配布資料】

- 資料1 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針
- 資料2 資産債務等専門調査会報告（中間整理）
- 資料3 倉敷市提出資料
- 資料4 浜松市提出資料
- 資料5 とりまとめにむけた作業内容について（案）
- 資料6 今後のスケジュールについて（案）

【概要】

- 倉敷市から実証的検証について経過報告
 - ・ 現在、歳入歳出データの仕訳と資産評価の2チームに別れて作業を行っている。具体的には、開始貸借対照表及び平成17年度のフロー・仕訳データの作成に取り組んでいるところ。
 - ・ 資産評価についてマニュアル的なものを整備。評価の範囲・程度等をどうするかを作業しながら検証していきたい。時価評価を行うため差損的なものが明らかになってくるというのが特徴。
 - ・ フロー・仕訳データについては、仕訳ソフトの検証を行うことに特化し、マニュアル化を目標にしている。
- 出席者からの主な意見・質疑等
 - ・ データの収集・仕訳にあたり、現場の負担はいかがか。
- 道路台帳のような紙ベースのものについて、全件の確認とデータ入力の作業が必要。どの程度時間がかかるか分からないが、作業状況も見ながら今後

簡略化について検討していきたい。

- ・ 期首の開始貸借対照表の作成は非常に大変な作業。ある程度標準型を詰めておく必要があるのでは。
 - ・ 紙ベースの台帳から拾い出したデータは電子化していかないと、次年度以降の確認作業も大変になってしまうのではないか。
 - ・ 財産と資産の概念にはズレがある。財産台帳から資産評価をするにあたっては、そのことについても考慮が必要では。
 - ・ 平成17年度のフローデータ処理についての進み具合はいかがか。
- 今のところ問題は無いが、最終的に修正仕訳が必要となるかどうか、まずは数字を入れてみてから検討したい。
- ・ 今後出来あがるものも、課題を残した上で翌年度に入っていくイメージか。国の財務諸表においても4、5年実験を要したので、しばらくは避けられないだろう。

○浜松市から実証的検証について経過報告

- ・ 総務省方式でこれまでも作られてきた部分に一部改善を加えて、普通会計部分については4表を作成済み。5月の報告書では未定だった部分も作成要領のような形で整理して作成した。
- ・ 公有財産台帳の段階的整備として、まず売却可能資産についてピックアップし、考え方を整理して実際に評価を行った。また、市税の不納欠損見込額についても、一定のルールを決めた上で計上した。
- ・ 連結については昨年度に示された総務省方式試案モデルで作成。今後、連結ベースの行政コスト計算書等も作成予定。

○出席者からの主な意見・質疑等

- ・ 売却可能財産について、浜松市は土地を500平米で区切って評価方法を変えているが、区切りの数字は自治体ごとに考える必要があるか。(不納欠損見込額についても同様)
- ・ 土地の資産評価を全て案2で行った場合に、今回検証した数字とどれだけ違ってくるのか、一度比較してみてもどうか。

○事務局から資料5、6について説明